

令和6年上野原市教育委員会第5回定例会会議録

- 1 開会日時 令和6年5月28日(火)午前 9時30分
2 閉会日時 令和6年5月28日(火)午後 0時15分
3 会 場 上野原市役所文化ホール1階 会議室1

4 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員 教 育 長 土屋 すみじ
教育長職務代理者 大場 卓
委 員 田村 たえま
委 員 渡部 一雄

欠席委員 委 員 南部 晶子

傍 聴 者 なし

出席職員 学校教育課長 石井 則夫
社会教育課長 岡部 貴則
学校教育課教育総務担当リーダー 小俣 孝男
学校教育課学校教育担当リーダー 佐渡 忠行
社会教育課社会教育担当リーダー 小西 直樹
社会教育課社会教育施設担当リーダー 高橋 聡
社会教育課図書館担当リーダー 東海林 美月
学校教育課教育総務担当主事(事務局) 野澤 洋介

5 開 会

事務局

ご起立願います。礼。ご着席ください。

土屋教育長

令和6年上野原市教育委員会第5回定例会を開会します。

ただいまの出席委員は3名です。

本日の議事日程は、お手元に配布しました議事日程のとおりです。

6 前会会議録の承認

土屋教育長

日程第1、前会会議録の承認でございます。第4回定例会の会議録については確認の上、これを承認したいと思いますが、異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。したがって前会会議録につきましては承認されました。

7 教育長報告

土屋教育長

日程第2、教育長報告、5月の一般報告を行います。
会議資料の1ページをお開きください。

(5月の一般報告を行う)

以上を報告させていただきます。
ご質問等ございましたらお願いします。

各委員
ありません。

土屋教育長

ないようですので、以上で教育長報告を終了します。

8 議事

土屋教育長

日程第3、議事

本日の議案は、9件ございます
では、議案第34号「上野原市部活動地域移行推進協議会条例の制定について」
を議題とします。
事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、小俣教育総務担当リーダーより説明をお願いします。

小俣教育総務担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。
これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

渡部委員

上野原市立中学校部活動地域移行に係る検討委員会設置要綱との違いは、部活動の段階的な地域移行に係る事業を「検討する」となっていたのが「推進する」という様
に変わった以外変更は無いという認識でよろしいでしょうか。

土屋教育長

部活動の地域移行に向けて、検討委員会を設置し進めて参りました。本議案の推
進協議会は、部活動の地域移行をさらに推し進めるために、予算や地域クラブの認
定などを協議していきます。また、地域移行の事務主体は教育委員会部局あるいは
市長部局ですが、市町村によって異なります。上野原市では、どちらが主体となる
かは決まってはいませんが、これについてもこれから協議していく予定です。

大場教育長職務代理者

部活動に関しては、人によって考え方がそれぞれだとは思いますが。教職員の働き
方改革も含めて、このような方向性が示されていますが、スポーツや文化活動を愛
好されている地域の方々や学校にとってプラスになるような、地域を挙げてスポー
ツや文化活動の振興に繋がるような取組をしていただけたらと思います。

土屋教育長

ご意見ありがとうございます。大場委員の言われたようなことに向けて、検討委
員会からさらに格上げして、地域移行を進めていきたいと思えます。国・県からの
方針として、令和7年度までの部活動の地域移行の推進があります。教職員数が減
少していたり、専門的な指導ができる教員が全ての学校にいるとは限らないとい
う状況の中で、子どもたちのために持続可能な部活動を提供していこう、とい
う一番の狙いがありますが、推進協議会は、そのような目的に向けて、部活動の地
域移行をさらに推進していく会である、ということをご理解いただければと思
います。

土屋教育長

他にご意見・ご質問はありますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思えます。

議案第34号につきましては承認をしたいと思えますが、これに意義ございませ
んか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第34号「上野原市部活動地域移行推進協議会条例の制定について」は承認されました。

続きまして、議案第35号「上野原市立中学校部活動地域移行に係る検討委員会設置要綱の廃止する告示について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、小俣教育総務担当リーダーより説明をお願いします。

小俣教育総務担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

他にご意見・ご質問はありますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第35号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第35号「上野原市立中学校部活動地域移行に係る検討委員会設置要綱の廃止する告示について」は承認されました。

続きまして、議案第36号「上野原市教育委員会が管理する公共施設に係る上野原市公共施設予約システムの利用に関する規則の制定について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、高橋社会教育施設担当リーダーより説明をお願いします。

高橋社会教育施設担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

田村委員

施設利用の申請がシステムで可能になることは、大変便利で良いことだと思いますが、紙媒体での申請は併用できるのでしょうか。

高橋社会教育施設担当リーダー

基本的には、LINEでの予約を主に考えております。ただ、スマートフォン等を所持していない方も当然いらっしゃるかと思いますので、窓口で端末を準備する予定でいます。その端末を使い、職員が補助しながら申請を行っていただく想定をしております。

田村委員

ありがとうございます。

渡部委員

このシステムは教育委員会だけではなく、市の他の部署も使用するということがよろしいでしょうか。

高橋社会教育施設担当リーダー

はい、現状の例を挙げると子育て保健課で、子ども園の欠席の連絡をLINEで行っています。

渡部委員

LINE等は個人情報漏等のセキュリティの問題が実際にあり、LINEを絶対使わないという人も一定数います。そういうものを使わないと利用出来ないようなシステムにする、という点は心配しています。

窓口で端末を設置するのは良いことだと思います。

土屋教育長

ご意見ありがとうございます。渡部委員の仰る部分は今後も考えて行かなければ

ならないですが、できるだけ簡素化が図れるものは、図っていく方針でいます。

社会教育施設の利用は、申請が重複した施設については、月に1回抽選会を行っておりますが、その日は多くの方が朝早くから窓口においでになっておりますので、そういった方々の負担の軽減も考慮した上で、本件を提案しております。

渡部委員

わかりました、ありがとうございます。

土屋教育長

他にご意見・ご質問はありますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第36号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第36号「上野原市教育委員会が管理する公共施設に係る上野原市公共施設予約システムの利用に関する規則の制定について」は承認されました。

続きまして、議案第37号「上野原市就学援助費支給要綱の一部を改正する告示の制定について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、小俣教育総務担当リーダーより説明をお願いします。

小俣教育総務担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

渡部委員

小学生だけ新入学児童生徒学用品費の基準額が増額した理由については、国からの説明はありますか。

小俣教育総務担当リーダー

国から理由についての説明はありません。中学校についても、昨年度基準額が増額した経緯はありました。

渡部委員

ありがとうございます。

土屋教育長

他にご意見・ご質問はありますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第37号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第37号「上野原市奨学生選考審議会委員の委嘱について」は承認されました。

続きまして、議案第38号「令和5年度上野原市一般会計補正予算（第7号）の専決処分について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

（議案を朗読し、提案を行う）

それでは、各課担当リーダーより説明をお願いします。

各課担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第38号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第38号「令和5年度上野原市一般会計補正予算(第7号)の専決処分について」は承認されました。

続きまして、議案第39号「令和6年度上野原市一般会計補正予算(第1号)について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、各課担当リーダーより説明をお願いします。

各課担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第39号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第39号「令和6年度上野原市一般会計補正予算（第1号）について」は承認されました。

続きまして、議案第40号「上野原市立小・中学校ICT教育推進委員会委員の任命について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

（議案を朗読し、提案を行う）

それでは、佐渡学校教育担当リーダーより説明をお願いします。

佐渡学校教育担当リーダー

（資料を基に説明を行う）

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

大場教育長職務代理者

今年の1月に文科省から、GIGAスクール構想の端末に関わる補助金の要綱が出されました。山梨県全体で端末の調達をすることによって、費用を抑える効果があるのかと思いますが、現場にとって一番良いものを選択できれば良いかと思います。端末に関して、地域の要望等が聞き入れられる余地があるのか、分かれば教えていただければと思います。

佐渡学校教育担当リーダー

端末の共同調達に関しては、県全体で調達するという意向で進められると思いますが、PCのスペック等に関しては、選択する余地があると思います。端末についてはいくつかラインナップがあり、Windowsを選択している自治体もあれば、上野原市のようにChromebookを使っている自治体もあります。今後ICT推進委員会にて、端末や校務支援システムの更新についても議論をしたいと思います。推進委員会の内容については、また定例会等でご報告させていただければと思います。

大場教育長職務代理者

ありがとうございます。現状は児童・生徒が授業で使うシステムと校務支援システムを物理的に切り分けるシステムを採用しているのですが、文科省の方針としてはそれをクラウドベースで一本化する方向性を示しています。例えばここで新たにサーバを用意する或いはしないことによって、それが有効に使われたり、無駄になってしまう可能性もありますので、国の動向を見つつ選択機器も含めて、現場が使いやすい子どもたちにとって有意義なものを選んでいただけたらと思います。

佐渡学校教育担当リーダー

ありがとうございます。校務支援システムは、費用負担割合の変更を県から提示されているところではありますが、仕様を含めて再検討いただくよう要望しています。クラウドベースに一本化する点についても、県は国の方針に沿って進めていくそうですので、今後議論を煮詰めていく段階であるかと認識しております。その辺の情報も出ましたら、また報告させていただきたいと思います。

土屋教育長

他にご意見・ご質問はありますか。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第40号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第40号「上野原市立小・中学校 ICT 教育推進委員会委員の任命について」は承認されました。

続きまして、議案第41号「上野原市立小・中学校共同学校事務室長及び副室長の任命について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、佐渡学校教育担当リーダーより説明をお願いします。

佐渡学校教育担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

渡部委員

要綱には膨大な量の業務が記載されていますが、室長・副室長に過重な負担がかかるかということはないのでしょうか。

佐渡学校教育担当リーダー

やはり室長・副室長の立場ですと、一定量の負担はのしかかると感じております。教育委員会もできる限り学校事務と連携して、業務を進めていきたいと思っております。毎月定例会を実施し、学校事務の先生方と情報交換等を行っております。そうした取組が、先生方の負担軽減の一助となっていれば良い、と思っております。

土屋教育長

今まで以上に学校事務の先生の役割が重要視されてきており、予算等の学校運営の一部に関わることも増えております。共同学校事務室の設置によって、同じ視点で市内の学校が共通して持っている事務的な課題の検討や、教育委員会も交えた情報交換が出来たりします。

また、共同事務室を設置している学校については、1名の加配をいただいております。

渡部委員

ありがとうございます。

土屋教育長

他にご意見・ご質問はありますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第41号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第41号「上野原市立小・中学校共同学校事務室長及び副室長の任命について」は承認されました。

議案第42号に入る前に、一旦休憩の時間を取りたいと思います。現在時刻が10時33分ですので、10時40分から再開いたします。

【10時40分まで休憩】

土屋教育長

では、10時40分になりましたので、定例会を再開いたします。

議案第42号「上野原市就学援助費支給対象者の認定について」を議題とします。議案第42号でございますが、審議内容に個人情報に関わる事項が含まれていますので、上野原市教育委員会会議規則第8条及び上野原市情報公開条例第5条に基づき会議を非公開としたいと思いますが、これに異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従って議案第42号については非公開会議とします。

【会議を非公開とする】

【会議を公開とする】

土屋教育長

以上で議事を終了します。

土屋教育長

日程第4 協議事項

協議事項1「その他」ですが、各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

土屋教育長

それでは、協議事項を終了します。

土屋教育長

日程第5 報告事項

報告事項1「令和7年度県教育施策及び予算に関する要望書の提出について」事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

報告事項2「令和6年度学力向上の取り組み計画(案)について」担当者から説明をお願いします。

佐渡学校教育担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

それでは、以上で報告事項を終了します。

1 1 その他

土屋教育長

日程第6、その他1「次回開催日について」を協議します。

事務局から説明をお願いします。

事務局

次回、第6回定例会ですが6月27日（木）午後1時30分から開催したいと考えております。委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

各委員

（次回開催日について協議）

土屋教育長

協議の結果、第6回定例会ですが6月27日（木）午後1時30分から開催することに決定しました。よろしくをお願いします。

その他2「その他」

各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

それでは報告事項を終了します。

1 2 閉会

土屋教育長

以上で本日の日程はすべて終了しました。

これで、令和6年上野原市教育委員会第5回定例会を閉会します。

事務局

ご起立願います。礼。ありがとうございました。

記録 令和 6年 5月28日

事務局 教育総務担当

承認 令和 6年 6月27日

教 育 長

教育長職務代理者
